

平成

三十一年

五條市議会第一回三月定例会会議録(第一号)

平成三十一年三月一日(金曜日)

議事日程(第一号)

平成三十一年三月一日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 監査報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一	伊
二	養
三	平
四	牧
五	吉
一	田
二	野
三	岡
四	全
五	清
一	雅
二	司
三	康
四	正
五	一

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長 太田 樫 内 内 田
副市長 田 内 田
教育長 堀 内 田
代表監査委員 竹 田 田
理事（総務部長） 吉 田 田
代表監査委員 竹 田 田
技監 藤 原 田
政策企画監 細 川 田
市長公室長 和 田 田
危機管理監 辻 田 田
すこやか市民部長 稲 裕 美

六番 窪 佳 秀
七番 岩 本
八番 福 塚
九番 山 口 耕 実 孝
十番 吉 田 雅 雅 司
十一番 藤 田 富 美 子
十二番 大 谷 龍 雄

事務局職員出席者

事務局次長	坂口	平田
事務局係長	井筒	上田
事務局主任	車谷	茂
速記者	柳ヶ瀬	昭一
		名
		子
		隆
		則
		一
事務局長	坂口	慎一
事務局次長	井筒	昭一
事務局係長	車谷	憲隆
事務局主任	芳田	佳子
速記者	柳ヶ瀬	美
あんしん福祉部長	平田	耕一
産業環境部長	井上	
都市整備部長	石田	茂
教育部長	松井	和
西吉野支所長	森川	義彦
大塔支所長	谷口	晶紀
水道局長	松本	武士
会計管理者	松本	智美
秘書課長	中本	賢二
企画政策課長	西本	久美
財政課長	西本	久美
土地開発公社事務局長	松本	雄人

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから、平成三十一年五條市議会第一回三月定例会を開会いたします。

本日、平成三十一年五條市議会第一回三月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、平成三十一年度各予算案を始め、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

○議長（平岡清司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）おはようございます。

平成三十一年五條市議会第一回定例会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、第一回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表する次第であります。

さて、政府が発表した二月の月例経済報告によりますと、我が国の景気の先行きについては雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあつて緩やかに回復していくことが期待されると判断されております。

一方、本市の財政状況は非常に厳しい状況ではありますが、行財政改革を推進し、将来に向けた市の基盤整備について積極的に取り組む必要があります。

現在、少子高齢化の進行、多様化・高度化する市民ニーズへの対応など、市政を取り巻く情勢は刻々と変化しており、課せられた課題の解決は決して容易ではありませんが、前向きな発想と行動力で果敢にチャレンジをしていく必要があると考えております。

今後も市政運営に一意専心に取り組み、住んで良かった元気な五條市の実現に向け、鋭意努力してまいります。

さて、本定例会におきましては、平成三十一年度一般会計予算案を始め条例の制定及び改正、その他重要な案件を提出いたしておりますの

で、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

結びに議員各位におかれましては、時節柄健康管理には十分御留意くださいますようお願い申し上げ、平素のお礼と開会に当たつての御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（平岡清司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（坂口慎一）命により、私から御報告を申し上げます。

まず「奈良県市議会議長会」でございます。

去る二月二十二日、奈良市におきまして、平成三十年度第四回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の桜井市議会札辻議長の開会挨拶があり、続いて前回の議長会以降異動のありました、本市の牧野雅一副議長が紹介されました。

会議では、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、いずれも了承されました。

続きまして、「奈良県市議会議長会会則」の改正案及び「奈良県市議会議長会財務規程」の制定案について、協議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。

次に、平成三十一年度事業計画案及び会計予算案の協議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。

また、平成三十一年度役員割当案について協議が行われ、奈良県市議会議長会会長に五條市、同じく副会長に御所市、監事に天理市及び橿原市。

全国市議会議長会理事に五條市、同じく評議員に奈良市、天理市及び生駒市。

建設運輸委員会委員に葛城市、近畿市議会議長会支部長に五條市、同じく理事に奈良市、天理市及び生駒市。

市議会議員共済会代議員に大和高田市及び大和郡山市の各市議会議長がそれぞれ就任することを決定し、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の昨年十一月分から本年一月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたく存じます。
以上を御報告申し上げます。諸般の報告といたします。

○議長（平岡清司） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（平岡清司） 次に、南和広域医療企業団の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月二十日、水曜日、午後二時から南奈良総合医療センターにおいて開催されました、南和広域医療企業団議会、平成三十一年第一回定例会の報告をいたします。

本会議では、初めに南和広域医療企業団、中川企業長から議会招集の挨拶がありました。

続いて、議長の開会宣告及び開議宣告並びに会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、引き続き、企業長及び副企業長から諸報告がありました。

議案審議では、議第一号「平成三十年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第一号）について」、議第二号「平成三十一年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」の二件の議案が上程され、提案理由の説明があり、慎重審議を期するため、両議案が総務委員会へ付託されました。

その後、総務委員会を開催し、付託議案について、理事者側から説明を受け、審査の結果、議第一号及び議第二号については、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、理事者側からの報告事項として、一、平成三十年度稼働状況について。二、平成三十年度収支状況について。三、五條病院の病院機能の方向性について。四、在宅医療支援強化について。五、人材育成について。六、イニシャルコストの生産方法についての六件の説明を受け、委員から鋼製ダンパーの費用負担についてなどの意見交換を行い、また、夜間等における小児の積極的な受入れや、医療情報の共有の促進についてなどの要望があり、委員会は終了しました。

委員会終了後、本会議が再開され、総務委員長から、議第一号「平成三十年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第一号）について」は、病院事業収入では、退職手当財源の精査による県補助金、普通交付税特例分の増額により増額補正とするもので、支出としては、固

定資産取得に伴う消費税分の長期前受金との差引きによる減額補正となるとの報告と、議第二号「平成三十一年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」は、収益的収支では、収入を百二億一千七百万円余り、支出を百二億七千二百万円余りとするもので、この結果、収益的収支は、五千四百万円余りの赤字ですが、現金収支を伴わない収益・費用分などを含めた実質収支は、一億一千六百万円余りの黒字となっているとの報告を受け、慎重審査を経て採決し、全会一致で、原案のとおり可決したことなどの委員長報告があり、付託議案の二議案について採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、総務委員会の閉会中の継続審査についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料は事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます、南和広域医療企業団議会平成三十一年第一回定例会の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で、南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番（大谷龍雄）議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月二十一日、午後二時十五分から、御所市やまとクリーンパーク三階会議室において、組合議員全員参加の下、開催されました、平成三十一年やまと広域環境衛生事務組合第一回定例会の報告をいたします。会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を一日とすることが決定されました。

続いて、議案審議に入り、議第一号「平成三十一年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第一号）について」を議題とし管理者に提案理由の説明を求めました。

管理者から、議第一号、平成三十一年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第一号）については、第三款、繰入金七百十二万八千円については、御所市において計画している健康増進施設の負担金が増額となったことから、財政調整基金を取崩し一般会計に繰入れるもので、また、第四款、諸収入一千三百六十万円については、売電収入並びに資源物売却料が当初見込みより増額となったため、基金積立金へ

繰入するもので、歳入歳出それぞれ二千七十二万八千円を補正するものであるとの説明があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第二号、平成三十一年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてを議題とし、管理者に提案理由の説明を求めました。

管理者から、議第二号、平成三十一年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算については、歳入歳出の予算総額は、それぞれ八億一千六百八十三万九千円であり、歳入については、第一款分担金及び負担金は、本組合を構成する三市町の負担金で、六億三千四百七千円を計上し、第二款、財産収入二十四万二千円は基金利子で、第三款、繰入金は財政調整基金繰入金九千九百九十六万二千円、第四款、諸収入、第一項の一万円は預金利子で、第二項、雑入九千三百五十七万八千円は売電収入並びに資源物売却料で、歳入合計八億一千六百八十三万九千円となり、歳出については、第一款、議会費は議員報酬等で二十九万五千円。第二款、総務費の総務管理費は、一般管理費として一億五千七百七十円、財産管理費は、基金積立金等で九千四百九十七万四千円。公平委員会費は一万六千円。監査委員費は一万五千円。第三款、衛生費、第一項、清掃費については、清掃総務費六千二百五十四千円、ごみ処理費は五億三百七十五万五千円。第四款、予備費五百万円、歳出合計八億一千六百八十三万九千円となるとの説明があり、議員から、健康増進施設についての施設の内容や総建設費についての質問に対し、施設の建設については、大変遅れており、内容については売電収入で賄えるような規模で、出来るだけローコストでいいものと考えており、具体的な金額は出していないとの答弁があり、議員から施設の内容については、御所市の皆さんの意見を聞くアンケートを実施するなど、皆さんに喜んでいただける効率的な施設にしていきたいとの意見や、管理者の方で計画変更があった場合、資料を用意していただきたい等の意見が出され、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

なお、会議資料は事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます、平成三十一年やまと広域環境衛生事務組合議会第一回定例会の報告とさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で、やまと広域環境衛生事務組合議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）次に、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。二番養田全康議員。

〔二番 養田全康登壇〕

○二番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月二十七日水曜日、午後二時から、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、平成三十一年奈良県広域消防組合議会第一回定例会の報告をいたします。

本定例会では、初めに管理者の檀原市長から議会開会の挨拶があり、続いて本定例会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者からそれぞれ諸報告並びに行政報告がありました。

続いて、一般質問に入り、三人の議員から、「消防職員の階級格差や給与格差、消防職員の任命、広域消防の運営についてなど」の質問があり、執行側より「階級格差については、組合の昇任昇格制度導入前に昇任調整を行い、格差の解消はされていると認識している。昇任昇格制度導入後においては、個人の能力に基づき、年数や年齢が逆転することはある程度仕方ないと考えている。また、特定任期付職員の公募については、今回不祥事も続き、リセットする意味で広く公募を行い、専門分野の任命については、内部の規定により、消防大学の救助課、県消防学校救助科を終了している者から選んでいる。また、広域消防の運営については、平成三十年度から費用負担に関するワーキンググループ会議を実施し、十二月からは第二期のワーキンググループ会議として構成市町村からの職員の参加もいただき、市町村から見た広域消防の費用負担の在り方についても意見等をいただきながら、七月の臨時会報告に向けて現在調整を行っている。」との答弁がありました。

次に、議案審議に入り、損害賠償額の決定の専決処分等の報告一議案を始め、奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例など、関係条例議案二議案、財産取得に伴う契約内容の変更議案一議案、平成三十年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算十三議案、平成三十一年度一般会計予算及び特別会計予算十三議案、また、追加日程第一、訴訟上の和解についてが提出され、それぞれの議案について提案説明の後、慎重審査を経て採決の結果、全員一致をもって、それぞれ原案のとおり、可決・承認され、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上、概要を申し上げます、平成三十一年奈良県広域消防組合議会第一回定例会の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で、奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）この際、御報告申し上げます。

先の、第四回十二月定例会以降の閉会中、会議規則第六十七條第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（平岡清司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八條の規定により、議長から指名いたします。

一番	伊	谷	賢	司	議員
二番	養	田	全	康	議員
五番	吉	田		正	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（平岡清司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る二月二十一日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十二日までの二十二日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十二日までの二十二日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（平岡清司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは昨年十二月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

御案内のとおり、本年は平成最後の年となり、全国の自治体では、様々な施策の検証や事業評価が行われるものと思われれます。

本市におきましても、市政を支えていただいた先人の御労苦に改めて感謝するとともに、三十年に及ぶ平成の歩みをよく検証し、時代が移り変わる今、次の世代のために我々は何をすべきか、また、何を残すべきか、その方向性を正しく見極めることが重要と考えております。

地方交付税の減額や、過疎対策事業債の根拠法が二年後に失効するなど、本市を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、新年度においても、国や県との連携を更に強固なものとし、将来をしっかりと見据えた市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

初めに、市長公室について申し上げます。

まず、地方創生の推進についてであります。

現在、既存の一般財団法人大塔ふる里センターの枠組みを活用しながら、官民協働で取り組む地域商社の設立を進めております。

また、一月二十九日には、五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会を開催し、当該地域商社を始め、本市が進める地方創生関連事業についての進捗状況等を報告し、P D C Aサイクルに基づく事業評価を受けたところであります。

次に、ふるさと納税についてであります。

本年度の状況につきましては、昨年末現在で寄附件数は三千五百五十三件、また、寄附総額は四千五十五万円となっておりますが、台風による農産物への影響や寄附に対する返礼品の割合制限などにより、昨年度同期と比べ、三四％の減となっております。

こうしたことから、今後は、特産品の柿や桃などの農産物に加え、宿泊体験などを組み合わせた「複数品セット型」の返礼品も積極的に企画するなど寄附額や本市への来訪者増加に繋がる新たな仕組みの構築が必要と考えております。

次に、ドローンの利活用についてであります。

昨年十一月に市若手職員を中心にドローン飛行隊を結成し、ドローンの飛行に必要な関係法令や操作技術の習得等に取り組んでおり、去る

一月二十二日及び二十五日の両日、ドローン災害救援ブルーウィンドの協力を得て、第二回職員講習会を開催したところであります。

こうした講習会を通じて、職員のスキルを更に向上させるとともに、災害時はもとより、映像による市の魅力発信など、より幅広い分野でのドローンの利活用を積極的に推進してまいります。

次に、広報事業についてであります。

平成二十三年度から運用しております本市のホームページを刷新し、一月七日より新たなシステムによる運用を開始いたしました。

新システムでは、閲覧者が求める情報にいち早くたどり着けるよう、大きく分かりやすいメニューを配置し、高齢者や障害者が支障なく利用できるよう、文字の拡大を可能にするとともに、五箇国語に対応した翻訳機能を追加するなど、いつでも、どこでも、誰でも手軽に利用できる親しみやすいホームページを構築いたしました。

今後は、随時、内容の更新や確認を行い、常に最新の情報を提供する利便性の高い広報媒体として、効果的に運用してまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

昨年十月にコミュニティバス南奈良総合医療センター通院ラインの増便など、地域公共交通の運行内容を一部改正し、運行いたしております。

同通院ラインにおける全体の利用実績では、同年四月から九月における月平均利用者数の一千五百四十七人に対し、改正後の十月から十二月における同利用者数は一千六百八十三人で、百三十六人の増加となっております。

なお、その他の路線についても、随時、利用実態の把握・検証に努めるとともに、市民の皆さんの声をお伺いしながら、より効率的な地域公共交通網の編成を目指してまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

初めに、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

市民の皆さんに自衛隊活動への理解を深めていただくことを目的とした「ふれあいコンサート」が、市民会館において開催されました。

この催しは、奈良県防衛協会五條支部の主催により行われたもので、開催当日となった一月二十七日には、陸上自衛隊第三音楽隊並びに大久保駐屯地所在の第三施設大隊隊員による太鼓クラブの演奏などが行われ、約三百名の来場者と自衛隊員が音楽を通じてふれあう良い機会となりました。

次に、消防・防災についてであります。

消防団の年頭行事として市民の皆さんに消防団員の士気向上と消防力を示す恒例の消防出初め式を、一月十四日に上野公園シダアリーナで挙行いたしました。

当日は、総勢五百四十五名の消防団員がシダアリーナに参集し、優良消防団員の表彰や来賓による観閲が行われた後、消防車両による一斉放水が行われたところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

男女共同参画推進事業についてであります。

男女が互いの人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を十分に發揮することができ男女共同参画社会の実現に向けた取組として、昨年の十一月二十八日、人権総合センターにおいて講演会を開催したところであります。

当日は、子育て包括アドバイザーの竹本久美子氏を講師に迎え「働くことで輝く私く好きを仕事にく」と題し、男女共同参画の視点から、これからの社会において、女性が活躍する意義などについて講演をいただきました。

また、北欧伝承音楽演奏グループ「シヤナヒー」により、心なごむ演奏を披露していただくなど、有意義な催しとなったところであります。今後も、市民の皆さんと連携を深めながら、こうした人権啓発活動を積極的に展開してまいります。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

初めに、高齢者施策についてであります。

現在、地域包括ケアシステム全体構想に基づき、高齢者の自立した生活と介護予防のため住民主体の介護予防活動への支援などを進めており、昨年の十二月十六日、市民会館で開催された県主催による第八回地域フォーラムにおいて「いきいき百歳体操」など、本市の介護予防の取組状況などについて報告を行い、関係各位に御理解と御協力をお願いしたところであります。

また、本年度、南和地域の病院及び介護保険事業所並びに県、市町村等関係機関が連携して策定した「入退院調整ルール」を効果的に運用し、介護が必要な状態となった人が、病院から退院した際にスムーズに在宅生活へ戻れるための必要な支援策の実施など、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を関係機関との連携をより一層密にしながら、積極的に推進しております。

次に、認知症施策についてであります。

現在、地域ケア会議において、認知症の人等に対する地域での見守り体制をより強固なものとしていくため、QRコードを活用した見守り安心シール交付事業など「見守り・SOSネットワーク」の構築に向けた取組を進めております。

次に、花咲寮建設事業についてであります。

当該事業に係る工事請負契約につきましては、先の市議会臨時会において御議決をいただき、議決日と同日の二月八日付けで本契約の締結を行ったところであります。

今後は、来年度末のしゅん工に向け、当該建設事業に取り組んでまいります。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

初めに、農林業の振興についてであります。

昨年九月の台風二十一号によって被災した農業用ハウス等の再建や修復については、生産者の営農意欲の低下を招くことのないよう、国の補助金を有効に活用し、早期の再建に向けた支援対策を講じたところであります。

なお、同じく被災した他の農用施設や林道についても、早期復旧に向け、現在、取組を進めております。

また、本市の女性生産者が中心となり、梅の消費拡大や生産意欲の向上、更に販路拡大などを目的に、三月九日及び十日の両日にわたり本市で開催が予定されている第四回全国ウメ生産者女性サミットの準備等について、主催団体への協力や支援を行っているところであります。

次に、企業誘致についてであります。

昨年十二月、南大和テクノタウンにおいて、新たに一社が本格操業を開始いたしました。

残る六区画についても、道路網の利便性や、企業立地奨励金を始めとした本市の企業立地に対する優遇措置をPRするなど、県や関係機関と連携しながら誘致活動に取り組んでまいります。

また、新規創業者への資金融資に対する利子補給の助成制度の運用を開始いたしております。

次に、みどり園所管事業についてであります。

現在、近内町地内においてごみ中継施設建設工事を進めるとともに、みどり園関連施設の解体撤去工事を実施いたしております。

また、従前よりごみ処理経費の削減と環境への配慮を図るため、ごみの減量化及び再資源化の推進に取り組んでおり、ここ五年間で約二、九〇〇トン削減いたしました。この結果、やまとクリーンパークにおけるごみ処理量は、構成団体の二市一町では、本市が最も少なくなり、

ごみ処理に係る経費についても、大幅な削減ができました。

改めて、市民各位の御協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、ごみの減量化及び再資源化の推進に御支援を賜るようお願いするものがあります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

初めに、新庁舎建設事業についてであります。

現在、先の市議会臨時会で御承認いただいた補正予算に基づき、新庁舎建物の免震装置並びに議場レイアウト等の設計変更に着手しております。

なお、当該免震装置の変更に伴い、新庁舎の運用開始は、当初計画から約六箇月の延期を見込んでおりますが、今後とも早期完成を目的に取組を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

平成二十八年度より準備を進めました下水道事業への地方公営企業法の適用については、本年四月より、公営企業会計に移行し、新たな運用を行うこととしております。

なお、企業会計への移行後も、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

初めに、学校適正化及び幼保一体化についてであります。

まず、学校適正化事業では、現在、新しい学校として利用する校舎の改修に向けた諸準備を進めるとともに、三つの学校統合協議会による協議を継続いたしております。

また、認定こども園整備事業では、認定こども園カリキュラム策定委員会を設置し、カリキュラムの策定に向けた協議を開始するとともに、園舎の整備に向けた諸準備を進めるなど、両事業とも学校適正化基本計画並びに認定こども園整備基本計画に基づき、計画の具体化に向けた取組を進めております。

次に、学校教育についてであります。

去る一月二十五日、五條東中学校において、生徒たちの国際感覚を養うことを目的とし、中国広東省東華初級中学校との交流会を実施いた

しました。

当該事業は、同校が授業の一環として行ったもので、「英語かるた」や「大なわとび」などを通して、同校生徒と来校した四十名の中国の生徒たちが交流し、互いの親睦を深めたところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る一月十三日、新成人の門出を祝う平成三十一年五條市成人式を市民会館において挙行いたしました。

本年は、三百五十九人が成人を迎えたもので、会場では、懐かしい友人との再会を喜ぶ姿や写真撮影など、新成人の皆さんの笑顔があふれる一日となったところであります。

また、同月二十日には、五條市駅伝大会を開催いたしました。

御案内のとおり、市民の体力向上と交流を図る駅伝大会は、今大会で第六十一回を教え、既に冬の風物詩として定着しておりますが、本年も参加の二十三チームが沿道の応援を背に、互いの健脚を競う白熱した大会となりました。

次に、文化財保護についてであります。

昨年の十二月二十二日から二月十一日の間、五條文化博物館において、平成三十年冬季特別展として「五條の冬の行事『追儼（ついな）』」と題し、念仏寺陀々堂の鬼はしりで行われた鬼の面や、安生寺の追儼面などを展示し、本市に伝わる鬼の歴史を紹介いたしました。

市内には、鬼はしりを始めとする民俗行事が、数多くの文化財とともに、古来より大切に伝承されておりますが、現在、こうした有形、無形の文化財や、地域の歴史を正しく後世に残していくため、新たな市史編さんに向けた取組を進めているところであります。

次に、青少年健全育成事業についてであります。

去る一月十二日、雪中金剛登山を実施いたしました。

この事業は、極寒の中、子どもたちが自らの精神と身体を鍛え、冬の金剛山の自然環境に対する興味や関心を深めるとともに、郷土への愛着心を育てることを目的に毎年実施しているもので、本年は百八十七名がみぞれのまじる天候の中、元気に登山を敢行いたしました。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、平成三十一年度当初予算の概要について申し上げます。

御案内のとおり、本年は、四月の統一地方選挙において、市長選挙の執行が予定されておりますが、市民サービスの停滞や低下を招かない

ことを念頭に、既に方向性を定め準備が進められてきたもの、あるいは、国や県、その他関係諸団体との関係から、不都合が生じないよう配慮すべきものなどについては、当初予算として計上した次第であります。

初めに、一般会計についてであります。

地方交付税の通減など、現下の厳しい財政状況の中、国や県の補助制度や過疎対策事業債、合併特例債など、有利な財源の活用を前提とした予算編成を行うとともに、これまで推進してまいりました施策の一貫性と継続性、さらに将来性などを前提としながら、防災・減災対策、定住化・少子化・地域活性化対策、福祉医療・環境保全対策、人材育成対策の四つの政策課題に該当し、かつ、優先される事業につきまして、重点的に予算の配分を行ったところであり、総額で二百十三億六千万円となったところであります。

主な事業といたしましては、新庁舎建設事業や花咲寮整備事業を始め、地域の防災・減災対策や行政情報の伝達手段として活用が図られる大塔地区防災行政無線デジタル化の推進等に要する経費などを計上いたしております。

また、広域行政に資する奈良県広域消防組合や南和広域医療企業団、やまと広域環境衛生事務組合への負担金や地域公共交通の充実に要する経費なども、前年度に引き続き予算化いたしました。

さらに、将来の本市の子育て支援の中核施設となる認定こども園の整備や、学校適正化の推進についても、切れ目なく取り組む必要があることから、係る経費を計上いたしております。

一方、歳入の主なものでは、市税は三十二億九千五百万円、地方交付税は国の地方財政計画と合併算定替え通減の影響等を勘案し、前年度比七千万円減の七十一億三千万円の計上としております。

また、国庫支出金は、市道の新設改良などを見込み、十九億九千二百万円、県支出金は、鳥獣被害対策に係る補助金などを見込み、十五億七千六百万円の計上としております。

更に、市債は、花咲寮整備事業などにより前年度比十億二千二百万円増の四十二億五千万円の計上としておりますが、前述のとおり、過疎対策事業債や合併特例債など、交付税措置の伴う有利な市債が中心となっております。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

県が財政運営の責任主体となり、安定的な保険財政運営や効率的な事業の確保等を推進する中、本市は、引き続き、資格管理、保険給付、保険税の賦課、徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業に係る経費を計上し、国保事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次

第であります。

次に、墓地事業特別会計予算についてであります。

市営墓地の適正な維持管理など、年間を通じた円滑な墓地運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、介護保険特別会計についてであります。

三年を一期とした介護保険事業計画における二年目の計画内容に基づき、介護保険給付の適正化を図り、介護保険サービスの充実及び介護給付事業並びに地域支援事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、大塔診療所特別会計についてであります。

医師の確保及び施設の維持管理を継続して行い、必要な医療が住民に提供できるよう、へき地医療の充実を図るための予算を編成した次第であります。

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。

西吉野町滝地区における水洗化による生活環境の改善とともに、丹生川等公共用水域の水質環境保全を目的とした下水道事業の適切な管理運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。

奈良県後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用、市町村の事務である保険料の徴収、療養費請求等の受付窓口事務費及び健康診査を行うための経費等を計上し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、下水道事業会計についてであります。

会計方式を公営企業会計に移行し、市民の健康で快適な生活環境の向上に向け、事業の効率化を図るとともに的確な事業経営を実施するための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支につきましては、ストックマネジメント基本計画実施方針に基づき老朽管渠等の調査を目的としたテレビカメラ調査の実施、また、奈良県吉野川流域下水道事業と連動し、吉野川等の公共用水域の水質保全及び環境保護を目的とした下水道事業の達成に向けた事業の展開等を図る事務量に対応した予算を計上いたしました。

資本的収支につきましては、建設改良費として、公共下水道未整備区域における設計業務委託料及び公共下水道新設工事請負費など、公共

下水道の普及のための事業費を計上した次第であります。

次に、水道事業会計についてであります。

市直営の簡易水道事業を上水道事業の下で整備しつつ、市民生活に欠くことのできない、水質基準に適合した良質な水の安定供給を図るための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支につきましては、料金改定を織り込みつつも、統合後の給水量が依然として減少傾向にあるため、事務事業の効率化及び諸経費の節減に努めながらサービスの低下を招くことのないよう、事業量に対応した予算を計上いたしました。

また、資本的収支につきましては、建設改良費として、石綿セメント管や大川橋添架管の老朽管更新事業、小島浄水場の耐震補強事業、安定水利権に係るダム使用権の獲得、更には宗松上地区、白銀北地区及び白銀南地区の各統合簡易水道設備事業に係る費用など旧簡易水道事業施設関連増強のための事業費を計上した次第であります。

平成三十一年度当初予算の概要は以上であります。

続きまして、本定例会に提案の諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第二号 平成三十一年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告並びに報第三号 平成三十一年度一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第二百四十三条の第三第二項の規定により報告するものであります。

次に、議第三号 エコ・リレーセンターごじょう条例の制定につきましては、エコ・リレーセンターごじょうを設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第四号 五條市地域審議会条例の一部改正につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により、合併特例債の起債期限が延長され、より地域の充実を図るための住民の意見を聴く必要があることから、条例の期限を延長するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、長時間労働の是正のための措置として、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、農地等の利用の最適化を推進する、農地利用最適化交付金事業を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七号 五條市子ども医療費助成条例等の一部改正につきましては、未就学児を対象とする医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置が廃止されたことに伴い、平成三十一年八月診療分から未就学児を対象とする医療費助成について現物給付方式を導入するため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第八号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、事業内容の追加により、計画の変更を要するものであります。

次に、議第九号 町の名称の変更につきましては、黒駒町の読み仮名を歴史的な読み仮名である「くろまちょう」に変更するものであります。

次に、議第十号 平成三十年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億九千五百四十三万六千円を追加し、総額二百二十七億八千六百五十二万七千円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十一号 平成三十年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ七千六百六十二万二千円を追加し、総額四十五億二千三百八十四万四千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十二号 平成三十一年度五條市一般会計予算議定につきましては、予算総額二百十三億六千万円で、前年度比十一億円の増額となっております。

次に、議第十三号 平成三十一年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額四十一億九千三百三十万円で、前年度比二億三千三百二十万円の減額となっております。

次に、議第十四号 平成三十一年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額二百六十万円で、前年度と同額となっております。

次に、議第十五号 平成三十一年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額四十億九千七十万円で、前年度比九千二百万円の増額となっております。

次に、議第十六号 平成三十一年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額四千六百六十万円で、前年度比七十万円の

減額となっております。

次に、議第十七号 平成三十一年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額二百七十万円で、前年度比百八十万円の減額となっております。

次に、議第十八号 平成三十一年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましては、予算総額四億七千三十万円で、前年度比六百万円の減額となっております。

次に、議第十九号 平成三十一年度五條市下水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、下水道事業収益八億三千九百八十五万九千円に対し、下水道事業費用八億二千二百三十三万円で、当年度一千七百五十二万九千円の税込み純利益、八百四十四万円の税抜き純利益を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入五億四千六百八十万円に対し、資本的支出八億六千二百三十三万四千円であります。

なお、資本的収支不足額三億千五百三十三万三千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で補填する予定であります。

次に、議第二十号 平成三十一年度五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、水道事業収益十一億六千九百二万一千円に対し、水道事業費用十一億三千二十九万六千円で、当年度三千八百七十二万五千円の税込み純利益、六十六万一千円の税抜き純利益を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入十四億三千二百五十五万八千円に対し、資本的支出十八億九千五百七十一万一千円であります。

なお、資本的収支不足額四億六千三百五十三万三千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

次に、推第一号から推第三号までの人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、竹原設治委員、坂上圭子委員、櫻井清司委員の任期が平成三十一年六月三十日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平岡清司） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（平岡清司）次に日程第四、監査報告を求めます。竹田和彦代表監査委員。

〔代表監査委員 竹田和彦登壇〕

○代表監査委員（竹田和彦）監査委員の竹田でございます。

定期監査の結果報告をさせていただきます。

別冊の平成三十年定期監査結果報告書を御覧願います。

初めに一ページの「第一 定期監査、三 監査の方法」を御覧願います。

監査は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、予備監査を行った後、委員監査を昨年十一月八日から三十日までの期間において、議会選出の監査委員とともに、提出資料及び予備監査の結果に基づき、財務に関する事務処理や事業の執行状況等について関係職員からの聴取及び質疑により監査を行いました。

次に、「四 監査の結果」につきましては、法令等に違反していると認められるもの、経済性・効率性・有効性の観点から問題があると思われるもの、その他適正・適切を欠く事項で是正する必要があると認められるものについて、「指摘事項」として記載しております。

指摘事項には該当しないが、適切性・経済性・効率性及び有効性の観点から検討又は改善する必要があると認められるもの、制度・組織等に関する課題のうち、特に要望する必要があると認められるものについて、「委員意見」として記載しております。

そして指摘事項については、所要の措置を講じられるよう求めるとともに、委員意見については、改善に向けて取り組まれるよう求めるものであります。

なお、「指摘事項」及び「委員意見」の個々の内容及び詳細につきましては、時間の都合上割愛させていただき、項目のみの報告となることにつきまして、御了承を賜りたいと存じます。

それでは、二ページから御覧願いたいと存じます。

各部署に関わる「共通事項」といたしまして、（一）支出負担行為の遅延について。（二）補助金交付事務（補助対象経費）について。

（三）契約事務（契約関係書類の日付・印漏れ等）について。（四）旅行命令及び復命について。（五）公用車管理について。（六）領収証及び領収印の取扱について。（七）予算の執行についての事項を記載しております。

そして五ページ以降につきましては、「個別事項」といたしまして、各部署各課の事項について順次記載しております。

なお、記載内容及び詳細につきましては、後刻、御清覧を賜りたいと存じます。

次に、最終ページ二十ページの「むすび」を御覧願いたいと存じます。

「むすび」の下段の箇所を御覧願います。

また、再度検証していただきたいものとして、人員縮減や新たな仕事が増加している現状にあつて、今行っている業務は行政が本当にやるべき仕事の範囲なのか。業務内容や手続を検証しないまま漫然と継続しているものはないか。経済性・効率性・有効性にかなっているものなのか。など再度各部署において業務点検を行い、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう仕事に取り組みたいという意見を付しております。

以上で、平成三十年定期監査の結果報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司） 監査報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から六日までには休会とし、次回、七日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、三月四日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時四分散会

